

総務・経済常任委員会レポート

総務・経済常任委員会は、6月定例会以降、所管事務調査を3回にわたり開催し、9月定例会において「所管事務調査報告」が行われましたので、その内容についてお知らせします。

今後の水道事業計画について

民間業者（コンサル）に委託し専門的な知見から示された「水道事業の経営状況」や「今後10年程度の中長期な視点に立った事業運営」等の報告書が完成し調査を行った。

今後、人口減少が進み有収水量も減少していく中、企業債償還金は平成35年まで微増していく見込みであることから、水道事業の経営状況は益々厳しくなることが予想される。

報告書での懸案事項については、各施設や設備の老朽化に対する対応、亀川水系施設の廃止による新規水源の確保、給水原価や有収水量費用単価数値の改善及び簡易水道事業への移行等山積となっているが、担当課におい

ては内容を精査し、町財政部局とも協議を行う中で安心・安全な水の供給はもちろんのこと、水道事業の安定経営に努められたい。

危険家屋の適正管理に関する取り組み状況について

平成26年第2回定例会において、木古内町空き家等の適正管理に関する条例を制定し、今年度も引き続き実態調査を行い、危険家屋対策が徐々に進んでい

る。その中で、一部の危険家屋では所有者の特定ができない状況であったが、この度の国の法整備により固定資産税課税情報の内利利用が可能となったことにより、今後所有者の特定が容易となったとの報告を受けた。

議を進めているとの報告を受けた。

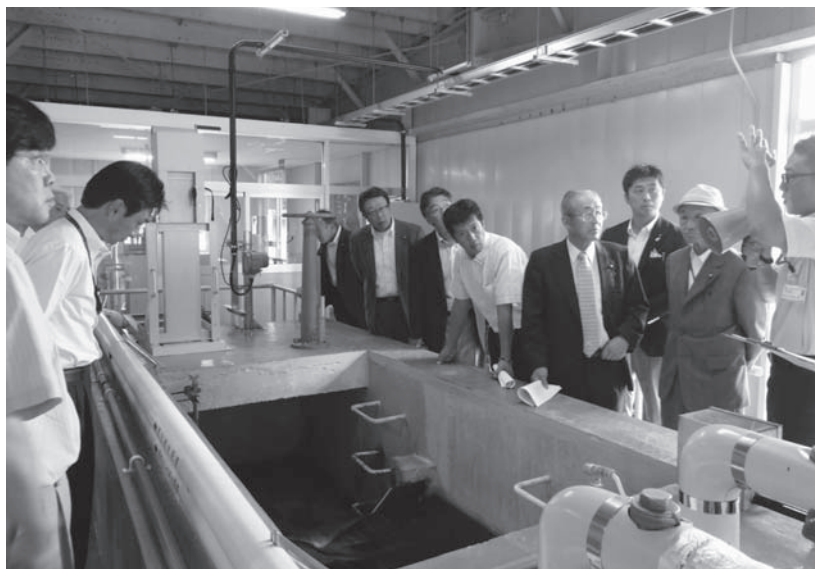
庁舎内で発足した人口減少検討会議においては、上記の委員会と並行して進む事業も多いことは理解するが、事前に協議・検討していた事業については、町独自での事業展開ができる案件も多いことから早期に取り組むことを強く要望する。

人口減少対策について

現在、担当課で把握している40件前後の適正な管理が行われていない危険家屋が防災・衛生・景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことのないよう条例に基づき、迅速な対応を求める。

「まち・ひと・しごと創生法」に基づいた事業を推進するため、総合戦略策定委員会を設置し、人口減少に歯止めをかける事業の協

員配置により多忙を極めていることと推察するが、今後の我が町木古内の存続を左右する事項であり、最大限の努力を期待する。



浄水場現地調査